

# 千葉県の在宅看護NPOの特性 地域包括ケアシステム構築に向けた 看護資源の可能性



千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科講師 成 玉恵

## I. はじめに

千葉県の高齢者人口の増加率は全国で2番目に高く、「団塊の世代」が75歳以上となるH37年には、高齢化率は30%になると試算されている<sup>1)</sup>。それに伴い、医療や介護を必要とする高齢者の増加も想定されるが、千葉県の医療・介護施設数は全国平均を下回る。病院数、一般診療所数、訪問看護ステーション数などは、いずれも47都道府県中40位台となっており<sup>2)</sup>、医療・介護過疎と言っても過言ではない。一方、県民の意識は医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた自宅や地域の中で、質の高い療養生活を送りたいというニーズが増大している<sup>2)</sup>。このような現状で、急増する在宅療養者に対しどのように医療や介護を提供するかは、今後の千葉県の保健・医療・福祉政策において重要な課題である。

現在、各自治体では地域包括ケアシステムの構築が進み、その中で「自助・互助・共助・公助」といった、ケア提供の基本的な考え方が提唱されている。すなわち多様な社会資源が地域包括ケアシステムという概念のもと参加し、役割分担を行いながらお互いに連携・協働してケアを提供する形態が求められている。千葉県の高齢者保健福祉計画でも、地域包括ケアシステムの構築に向けて、ボランティア・NPO法人など多様な主体による事業体制を構築して取り組む必要が明記されている<sup>3)</sup>。

現在、在宅療養者の看護は訪問看護ステーションを始めとする訪問看護事業所が担っている。しかし、訪問看護事業所は5人未満の小規模経営が

多く、事業運営や人材確保が大きな課題となっている。千葉県内でもここ数年、一年間に20件前後の訪問看護ステーションが廃止・休止に追い込まれている<sup>4)</sup>。果たして、今後、訪問看護事業所は急増する在宅療養者を支え切れるのであろうか。恐らく、この状況下で在宅療養者の看護ニーズに答えていくには、訪問看護事業所だけで支えることは難しい。介護保険や医療保険の補完、新たなしくみで在宅看護を支えるなど、様々な看護資源の存在が必要となる。

しかし、地域には数多くの資源が存在しているにもかかわらず、情報が断片的でその実態は不明な点が多い。そこで、まず千葉県内の在宅看護に関わる団体の情報を明らかにし、整理する必要があると考えた。今回は千葉県の地域包括ケアシステムにおいて、重要な役割を担うことが期待されているNPO法人に焦点をあて、行政資料やホームページなど二次資料を用いて調査を試みたので、その結果を報告する。

## II. 調査結果

千葉県で登録されているNPO法人は2,008件（千葉県所轄法人が1,655件、千葉市所轄法人は353件：平成28年10月末日現在）。また、全体の60%以上（998件）が「保健・医療・福祉」分野で活動している<sup>5)</sup>。

調査の結果、千葉県内の看護に関わるNPO法人は13件抽出された（活動の「定款」に「看護」の記載のある団体が9件。検索エンジンGoogleで検索し2件。起縁からの情報で2件）。これら13

件のNPO法人に関して【活動医療圏】【認証時期】【設立時期】【活動年数】【活動の分類】【事業内容】【運営・活動】の7項目を設定し一覧表に整理した(表1参照)。また、財政状況について、各団体の事業報告書から【財政規模】【収益種類】【2011年～2015年までの総収入額と総支出額(差額収支含む:▲は前年度比収益増、▽は前年度比収益減を表す)】の3項目を設定し一覧表に整理した\*(表2参照)。

\* デイサービス団体、未報告団体を除く

### Ⅲ. まとめ

#### 1. 看護に関わるNPOの概要(表1)

13団体のうち7団体(A・C・D・J・K・L・M)が訪問看護ステーションを運営していた。そのうち3団体は精神障害者とその家族を対象とした訪問看護ステーションを運営していた(J・K・L)。また、Bはファミリーナースセンター(高齢者・低所得者を対象とした専用賃貸住宅)を運営しその利用者が同NPO法人系列の訪問看護ステーション(有限会社)を利用していた。また、2団体(F・H)はデイサービスを実施していた。その他、医療職のネットワーク作りや人材育成を実施している団体(G)、介護保険事業を開始する予定の団体(I)、事業報告がない団体(E)が見られた。

次に各団体の【財政規模】は5団体が1,000万円以下であった。【収益の種類】は会費、寄付金、事業収益が主であった。【2011年～2015年までの総収入額と総支出額】は、A・C・J・K・L・Mは概ね前年度比収益増であったが、Bは前年度比収益減であった。Aは2011～2013年のヨガやダンス等の地域活性事業は小規模の収益であったが、2014年に減収となった後、介護保険事業を開始し収益が増加した。Bはシェアハウス事業による収益が伸びず事業を縮小した後、ファミリーナースセンターの運営へ事業転換した。Cは介護保険事業開始5年目に収益が倍増した。

また、NPO13団体から在宅看護活動を実施し

ている団体は、A・B・C・D・J・K・L・Mの8団体であった\*。

\*【事業内容】【運営・活動】の内容から、在宅看護の定義に従い、在宅もしくはそれに準じる施設で、利用者本人および家族に対し看護を提供している団体を抽出した

## 2. 在宅看護NPOの特性

### ■特徴的な事業を実施している

今回の調査で次のような特徴が明らかになった。まず、カルチャー事業や自然保護、復興支援事業など地域活性活動や地域見守りを目的とした看護が展開されていた。次にファミリーナースセンターの開設といった高齢者や低所得者の住まいに着眼した活動や、障害者の地域生活・社会参加を支援する活動等、活動の対象者や目的が特定された事業を実施していた。更に介護保険や医療保険、障害者総合支援法に基づいた保健・医療事業が実施されていた。保健・医療・福祉分野は専門性が高いため、複数の活動を実施することが困難であると言われている<sup>6)</sup>中、複数の事業を組み合わせ展開していた。

このように在宅看護NPOは、訪問看護ステーションを経営している団体も多いが、保健・医療・福祉制度の枠組みを超えた独自の発想による事業が多く見られ、小規模ながらも多彩な事業を展開していることが明らかになった。

### ■事業内容で収益の違いがある

在宅看護NPOの多くが財政的に小規模団体である。訪問看護ステーションを運営する団体の収益が安定している一方、地域活性活動や地域見守り事業などの収益は低い。収益安定のため訪問看護ステーションを併用する団体が見られることから、地域活性活動や地域見守り事業だけでは団体の存続が難しいことがわかる。

NPO法人はNon-Profit(非営利)組織であり営利を目的としないが、組織を維持し継続的に活動を行うための資金を得ることは許可されている。NPO法人が事業を継続的に実施していくには、一定規模の収益が必要となるため、小規模団

体にとって経営を安定させることは重要な課題となる。また、現時点で収益が安定していても、明確な事業プランや運営方針を持たずに開設すると、事業の拡大ができないまま数年後には貯蓄を切り崩し、数年以内に休止・廃止となることが多い。今後、看護資源として活動を継続するためには、このような小規模団体の安定した維持・存続に向けたビジネスプランが必要と考える。

#### IV. おわりに

今後、千葉県の地域包括ケアシステムは、激増する在宅療養者の看護ニーズに答えるため、様々な看護資源を発掘・創生し、お互いに連携・協働する仕組みが必要となる。今回の調査結果はその資料の一つになると考える。しかし、二次資料だけでは抽出しきれない団体もあり全体像の把握は難しい。対象団体においても未だ不明な点が多い。今後NPO法人による在宅看護の提供や、看護資源としての可能性に向け更なる調査・研究が必要と考える。

尚、本稿は千葉県立保健医療大学紀要（第8巻第1号2017）に掲載された内容の一部、加筆・修正を加えたものである。

#### V. 文献

- 1) 千葉県. 医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画. 2015年11月.
- 2) 千葉県. 千葉県保健医療計画（平成23～29年度）. 2013年5月.
- 3) 千葉県. 千葉県高齢者保健福祉計画（平成27～29年度）. 2015年3月, p74.
- 4) 一般社団法人 全国訪問看護事業協会. 訪問看護ステーション基本情報.  
<https://www.zenhokan.or.jp/new/basic.html>  
(2017年9月3日閲覧)
- 5) 千葉県公式ホームページ「千葉県認証NPO法人一覧表」.  
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kkbunka/npo/houjin/ninshou-joukyou.html>.  
(2016年8月16日閲覧)
- 6) 武村真治. NPO法人の活動分野における保健・医療・福祉の特性. 厚生の指標. 2015, Vol.62, No.12, p28-34.

表1 NPO13団体の概要

団体	実施医療圏	認証時期	設立時期	活動年数	活動の分類	事業内容	運営・活動
A	印旛	2010年 6月28日	2010年 6月30日	6年	保健・医療・福祉 まちづくり 学術・文化・芸術・ スポーツ 子どもの健全育成	子育て支援事業 健康事業 地域活性化事業・講師派遣事業 ネットワーク事業 地域見守り事業 介護保険法に基づく居宅サービス事業・介護予防サービス	ダンス教室 ヨガ自然体験 ダンス発表会、高校ダンス指導 被災地救援活動 独居老人無料メディカル訪問 訪問看護ステーション
B	市原	2005年 4月20日	2005年 5月9日	11年	保健・医療・福祉 社会教育 まちづくり 男女共同参画 子どもの健全育成 他団体との連携・助 言・援助等	ソーシャルネットワーク構築事業 関係機関・職種との共同支援事業 コミュニティワークの役割・地域 向上と社会的基盤整備の事業 在宅看護・介護ネットワーク支 援・拡充事業 訪問看護、居宅サービス事業 介護用具、医療器具等の調査、企 画開発事業 地域福祉、在宅ケアにかかわる研 修・講習会等の事業 高齢者等の権利と責任に関する 啓発事業 在宅看護・介護利用者とその家族 等との相談交流事業 高齢者等住宅事業	住宅型有料老人ホーム ファミリーナースセンター (生活保護、低所得者専用賃貸 住宅) *ファミリーナースセンター 利用者が訪問看護ステー ション(有限会社)を利用 し療養生活を送る

団体	実施医療圏	認証時期	設立時期	活動年数	活動の分類	事業内容	運営・活動
C	東葛北部	2008年 3月5日	2008年 3月19日	8年	保健・医療・福祉	介護保険法に基づく居宅サービス事業 介護保険法に基づく介護予防サービス事業 介護保険法に基づく居宅介護支援事業 健康保険法等に基づく指定訪問看護事業	訪問看護ステーション
D	安房	2015年 11月24日	2015年 12月14日	6ヵ月	保健・医療・福祉	ホームホスピス事業	複合型サービス事業所 看護小規模多機能型居宅介護 ケアマネセンター 訪問看護ステーション 訪問介護
E	東葛北部	2007年 7月30日	2007年 8月10日	9年	保健・医療・福祉 職業能力の開発・雇用 機会の拡充	医療福祉に係る検定試験事業 医療福祉関係職種従事者の人材 育成事業 医療福祉に係る調査、研究事業 医療福祉に係る教材開発事業	実態なし
F	東葛北部	2011年 2月23日	2011年 3月7日	5年	保健・医療・福祉 人権の擁護・平和推 進 職業能力の開発・雇用 機会の拡充 他団体との連携・助 言・援助等	介護保険法に基づく居宅サービス事業 介護保険法に基づく介護予防サービス事業 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業 介護保険法に基づく地域密着型介護予防サービス事業 サービス付き高齢者向け住宅の運営・管理事業	デイサービス事業
G	安房	2013年 12月13日	2013年 3月4日	4年	保健・医療・福祉	地域ジェネラリスト育成事業 家庭医と地域ホスピタリストの 連携支援事業 地域医療に関心を有する医学生 の発掘、啓発事業 医師以外の医療職の育成プロ グラム支援事業 医療者育成の研修活動支援事業 地域医療を担う医療者育成に 関する啓発活動事業 研究調査活動事業 地域医療を担う医療者の派遣 コーディネート事業	事業に関する方略の検討 意見交換会、講演会 後期研修医の自治体病院への 派遣 家庭医療ワークショップ メーリングリスト・ホームペ ージ作成
H	君津	2002年 8月23日	2002年 2月2日	13年	保健・医療・福祉 社会教育 まちづくり 子どもの健全育成	多様な地域福祉拠点の設立、運営 に関する事業 介護技術および社会福祉教育 の普及を目的とした講習会事業 介護保険法に基づく通所介護事 業 介護保険法に基づく介護予防通 所介護事業 介護保険法に基づく通所介護者 支援事業 介護保険法に基づく小規模多機 能型居住介護事業事業 介護保険法に基づく介護予防小 規模多機能型居宅介護事業 障害者自立支援法に基づく障害 福祉サービス事業 障害者自立支援法に基づく地域 生活支援事業 児童の一時預かり事業	デイサービス事業
I	印旛	2016年 5月9日	2016年 5月12日	3ヵ月	保健・医療・福祉 社会教育	健康促進事業 介護保険に基づく居宅サービス 事業 介護保険に基づく介護予防サー ビス事業 看護師、介護員の育成に関する教 育事業 他NPO団体、市民団体と活動を 支援していくネットワーク事業	未報告

団体	実施医療圏	認証時期	設立時期	活動年数	活動の分類	事業内容	運営・活動
J	香取海匝	2005年 11月7日	2005年 11年17日	11年	保健・医療・福祉 まちづくり 人権の擁護・平和推進 職業能力の開発・雇用機会の拡充 他団体との連携・助言・援助等	障害者の保健福祉に関する啓発・広報事業 障害者の地域生活・社会参加を支援する活動 地域における障害者と市民の交流を促進する事業 障害者の特定相談支援事業 障害者の権利擁護事業 障害者の地域活動支援センター機能強化事業 障害者の就労支援事業 障害者の共同生活援助事業 健康保険法等に基づく指定訪問看護事業 介護保険法に基づく居宅サービス事業 介護保険法に基づく介護予防サービス事業 介護保険法に基づくその他の事業	障害者の保健福祉に関する講演会・講習会・ニュースレターの発行など 市健康まつりで「こころの健康相談」実施 市福祉まつりで、家族会が参加し作品を出品 市自立支援協議会の仲間づくり交流会に参加 地域活動支援センターⅢ型運営（居場所提供） 就労継続支援B型事業所運営（パン製造、ミシン縫製、農作業など） グループホーム・ケアホーム運営 （市内5か所、定員13名） 訪問看護ステーション運営（精神障害者及びその家族等）
K	千葉	2007年 4年19日	記載なし	9年	保健・医療・福祉 社会教育 他団体との連携・助言・援助等	医療制度改革関連法に基づく生活習慣病予防対策に関する事業 介護保険法に基づく居宅介護支援事業及び居宅サービス事業 介護保険法に基づく介護予防サービス事業 障害者自立支援法に基づく居宅介護サービス 健康保険法等に基づく指定訪問看護事業 保健、医療、福祉に関する教育研修事業 保健、医療、福祉に関する研究事業 自然保護活動	市町村・保険者等への需要状況調査 特定保健指導の実施 介護予防事業 訪問看護事業（精神障害者及びその家族等） 訪問介護事業（高齢精神障害者及びその家族等） 障害者の自立支援就労継続支援（B型）事業 （講演会・講習会・ニュースレターの発行など） 精神障害者事業等研修会 事例検討会（毎月1回） 千葉県がんセンター「生活習慣病予防のための調査プロジェクト」に参加 清掃活動
L	東葛南部	2007年 12年18日	2008年 1年11日	8年	保健・医療・福祉 社会教育 まちづくり 子どもの健全育成 人権の擁護・平和推進 職業能力の開発・雇用機会の拡充	精神障害者への情報提供 精神障害者に関する啓発広報 精神障害者に関する調査研究 精神障害者への就労支援事業 精神障害に関する研修事業 健康保険法等に基づく指定訪問看護事業 介護保険法に基づく居宅サービス事業 介護保険法に基づく介護予防サービス事業	ホームページの更新・ニュースレターの発行 見学・研修 講師派遣 厚生労働科学研究への協力 職場適応援助者支援（ジョブコーチ） 当事者研究 家族心理教育 居住支援検討会 訪問看護事業（精神障害者及びその家族等） 障害福祉サービス事業
M	千葉	2007年 4年19日	記載なし	9年	保健・医療・福祉 他団体との連携・助言・援助等	介護保険法に基づく居宅サービス事業 介護保険法に基づく居宅介護支援事業 介護保険法に基づく介護予防サービス事業 統合医療推進事業 復興支援事業	訪問看護ステーション運営 心と体の健康フェア開催 インターネット番組への出演 被災者へのヒーリングボランティア 演奏会開催 タッチケア入門講座

表2 NPO13団体の財政状況

\* デイサービス団体、未報告団体を除く

	財政規模	収益種類	総収入額と総支出額				
			2011	2012	2013	2014	2015
A	7,378千円	正会員・賛助会員会費 受取寄付金 事業収益 子育て健全健康事業 地域見守り事業	総収入額： 9,669千円 総支出額： 8,861千円 ▲808千円	総収入額： 12,555千円 総支出額： 10,967千円 ▲1,588千円	総収入額： 13,943千円 総支出額： 11,967千円 ▲1,976千円	総収入額： 13,789千円 総支出額： 19,400千円 ▽5,611千円	総収入額： 23,160千円 総支出額： 20,675千円 ▲2,485千円
B	2,504千円	事業収益 雑収益		総収入額： 16,544千円 総支出額： 16,454千円 ▲90千円	総収入額： 15,701千円 総支出額： 16,513千円 ▽812千円	総収入額： 6,214千円 総支出額： 6,362千円 ▽148千円	未報告
C	3,677千円	事業収益		総収入額： 24,927千円 総支出額： 25,595千円 ▽668千円	総収入額： 20,819千円 総支出額： 20,768千円 ▲51千円	総収入額： 22,389千円 総支出額： 21,216千円 ▲1,173千円	未報告
J	16,575千円	正会員・賛助会員会費 事業収入		総収入額： 111,768千円 総支出額： 113,098千円 ▽1,330千円	総収入額： 138,556千円 総支出額： 130,611千円 ▲7,945千円	総収入額： 151,482千円 総支出額： 151,063千円 ▲419千円	未報告
K	6,295千円	正会員・賛助会員会費 事業収入			総収入額： 25,376千円 総支出額： 25,802千円 ▽426千円	総収入額： 31,909千円 総支出額： 25,304千円 ▲6,605千円	未報告
L	11,454千円	正会員・賛助会員会費 事業収入 受取寄付金 受取助成金			総収入額： 77,609千円 総支出額： 72,611千円 ▲4,998千円	総収入額： 73,997千円 総支出額： 72,838千円 ▲1,159千円	総収入額： 81,140千円 総支出額： 78,761千円 ▲2,379千円
M	2,845千円	正会員・賛助会員会費 事業収入 受取寄付金 受取助成金			総収入額： 21,945千円 総支出額： 25,179千円 ▽3,234千円	総収入額： 15,186千円 総支出額： 12,695千円 ▲2,491千円	未報告

## 成 玉恵 プロフィール

大阪府立公衆衛生専門学校看護科卒業後、大阪府立病院にて勤務。  
その後、東京都立医療技術短期大学専攻科地域看護学専攻を卒業後、  
千葉県市川市役所並びに東京都北区役所で保健師として勤務。保健師  
在職中に、法政大学大学院社会科学研究科において行政学を修了。保  
健師20年目に区役所を退職し看護大学教員となる。  
現在は千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科で在宅看護学を担当。